

令和6年度

宇治田原町放課後児童健全育成施設
入所案内

宇治田原町教育委員会



○放課後児童健全育成施設とは

宇治田原町放課後児童健全育成施設（児童育成施設「元気っ子」）は、宇治田原町立小学校に在学する児童で、下校しても保護者の労働又は疾病等の理由により昼間保護者が不在となる児童を放課後組織的に指導し、児童の安全と心身の健全な育成を図ることを目的としています。

○入所対象児童

令和6年4月1日現在で、宇治田原町立小学校に在学する第1学年から第6学年までの児童のうち、次のいずれかに該当する児童です。

- (1) 保護者が労働により昼間不在となるため、家庭での必要な保護が受けられない児童
- (2) 保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での適切な保護が受けられない児童
- (3) その他教育長が保護を認める児童

○児童育成施設

◆児童育成施設

施設名	所在地	電話番号
宇治田原町立田原児童育成施設	郷之口中林7番地	99-7185 (FAX 兼用)
宇治田原町立宇治田原児童育成施設	岩山丸山37番地	99-7188 (FAX 兼用)

※土曜日は、次のとおり合同開設します。

4月～9月の土曜日…宇治田原児童育成施設

10月～3月の土曜日…田原児童育成施設

※お盆期間等、利用者が少ない時期については、利用希望を調査の上、利用者数が少なければ合同開設とします。（別途、元気っ子だより等で連絡）

※土曜日に学校行事（学校公開や運動会）がある日は、利用希望者がいない場合、開設しません。

◆休みの日

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 12月29日から翌年の1月3日までの日
- ④ 気象警報発令等により学校が休校となった日
- ⑤ その他教育長が必要と認める日

◆開設区分及び開設時間

開設区分	開設時間
(1)月曜日から金曜日	下校時～18:30
(2)土曜日・長期学校休業日	7:30～18:30
(3)その他の学校休業日	7:30～18:30

○入所手続きの流れ（令和6年度入所）

◆申込受付期間：令和6年2月7日（水）～16日（金）9：00～17：00

◆受付場所：宇治田原町役場2階 教育委員会社会教育課

※2月16日（金）のみ夜間（17：00～19：00）に、役場1階 多目的室2において受付します。

※上記期間後の入所申込については、教育委員会にお問い合わせください。

準備期間	必要書類の入手（児童育成施設、教育委員会社会教育課で配布）、作成 就労証明書は作成に時間を要する場合がありますのでご注意ください。
入所申込	令和6年2月7日（水）～令和6年2月16日（金） 9：00～17：00 役場2階 教育委員会社会教育課で受付（土・日・祝除く） ※2月16日（金）のみ夜間受付有り（17：00～19：00 役場1階 多目的室2）
入所選考	申請書類の確認、審査
結果通知	入所選考後、入所決定（却下）通知書の送付（3月上旬（予定）） 入所に関する案内を合わせて送付します。
保険加入手続き	スポーツ安全保険料の支払い（児童1人につき年額800円） 受付締切：令和6年3月19日（火）（厳守） 9：00～17：00 役場2階 教育委員会社会教育課で受付（土・日・祝除く）
説明会	新規入所者保護者入所説明会の実施 令和6年3月23日（土）13：00～ 田原児童育成施設で開催します。
4月入所	※スポーツ安全保険への加入が必須です。

- ※ 4月からの入所を希望される方は、上記受付期間内に必ず提出してください。
- ※ 育成費に未納のある方は、入所申し込みをされるまでに納入してください。未納のある方は、申し込みの際、職員にご相談ください。

○児童育成施設入所申請書類

下記の①～③は、どの児童も必要です。④～⑥は該当する方のみ提出してください。

① 児童育成施設入所申請書・・・児童一人につき1部、提出してください。

※ 申請内容や健康状況などによっては学校及び保護者の方と面談する場合があります。

② 就労証明書・・・保護者各1枚

③ 個人情報の取扱いに関する同意書

④ 生活保護受給証明書（該当する世帯のみ）

- ⑤ 「令和5年度市町村民税納税通知書」の写し、または「令和5年度課税証明書」（令和5年1月2日以降に転入された方のみ。育成費の算定に使用します。）
- ⑥ 申立書（次の各号に該当する方は、必ず提出してください。）
- a) 求職中又は採用内定者で申請日に就労証明書の提出ができない方
 （注）・申請日時点で採用が内定されている方は、内定通知書を添付してください。
 ・申請日時点で求職中の方は、入所月の前月末までに内定通知書を提出してください。（内定通知書の提出がなければ入所できません。）
 ・就労証明書は入所後速やかに提出してください。（入所日から1カ月以内に就労証明書を提出できない場合は退所となります。）
- b) 疾病、看護、妊娠中、出産後を入所理由として申請される方
 診断書や妊娠・出産証明書又は母子健康手帳のコピーなど事実がわかる書類を提出してください。
 （注）産前・産後は概ね8週間で、育児休業期間中は対象外です。

- ※ 2人以上の児童の入所を同時に申し込まれる場合、「①児童育成施設入所申請書」以外の書類は1部を提出してください。
- ※ 提出後、記載内容に変更があった場合は、速やかに社会教育課（入所後は児童育成施設）に連絡してください。変更の手続きが必要な場合があります。
- ※ 4月以降の途中入所希望の場合は、**利用開始希望月の前月10日**が提出期限となります。
- ※ 提出された書類について記載事項に虚偽があった場合は、申請及び申込は無効となります。
- ※ 添付書類の不備や記入漏れなどがある場合は、受付できません。

○育成費の算定

父母の市町村民税額の合計額により算定します。

4～6月分の育成費については前年度の課税状況により仮算定を行い徴収いたします。6月の当該年度の税額が確定した時点で再算定を行い、4月に遡り育成費を確定します。育成費の確定により差額がある場合は、育成費の決定に合わせ通知します。

「別表」育 成 費

区分	育成費算定の基準	育成費（月額）	
		1人目	2人目以降
1	令和6年度の市町村民税が10万円以上の世帯	5,000円	2,500円
2	令和6年度の市町村民税が10万円未満の世帯	4,000円	2,000円
3	令和6年度の市町村民税が均等割額のみ在世帯	2,500円	1,500円

4	令和6年度の市町村民税が非課税の世帯	1,000円	500円
5	生活保護（要保護）、準要保護世帯	0円	0円

- ※ この表において「2人目以降」とは、同一世帯の児童が同時に2人以上入所している場合、当該入所児童の2人目以降の者をいいます。（年少の児童を1人目とみなします。）
- ※ 市町村民税は、調整控除額以外の税額控除（配当割控除、住宅借入金特別税額控除、寄付金控除等）を除く額とします。
- ※ 令和5年1月2日以降に転入された方は、「令和5年度市町村民税納税通知書」の写し、または「令和5年度課税証明書」を提出してください。また、令和6年1月2日以降に転入された方は、併せて、当該年度の税額が決定次第、「令和6年度市町村民税納税通知書」の写しを提出してください。
- ※ 育成費とは別に「おやつ代（月額1,500円）」等が必要となります。これらの費用は月ごとに直接各児童育成施設で徴収します。

○退所及び入所資格の喪失

次に該当する場合は入所資格が喪失しますので、速やかに退所届を教育委員会事務局へ提出してください。

- ① 保護者の離職等により家庭での保育が可能となった場合
- ② 町外へ転出する場合

なお、次の場合も退所となる場合があります。

- ① 連続して5日以上無断欠席した場合
- ② 3か月を超える育成費の滞納がある場合
- ③ 他の児童の保育に支障があると認めた場合
- ④ その他教育長が放課後児童健全育成事業の運営に支障があると認めた場合

○スポーツ安全保険の加入について

児童育成施設での活動中のケガや事故に備え、スポーツ安全保険に全員加入していただきます。掛金は保護者負担となり、児童一人につき800円（年額）です。

入所決定後、直接、教育委員会に収めてください。

なお、入所決定がなされていても、スポーツ安全保険の手続きができていない場合は、児童育成施設を利用することはできません。手続きには数日かかりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】

〒610-0289 宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1

宇治田原町教育委員会 社会教育課

TEL 0774-88-6613

FAX 0774-88-3780

※ 施設名	※ 受付

記入例

児童育成施設入所申請書（入所児童台帳）

申請日 令和 **6** 年 **2** 月 **9** 日

宇治田原町教育委員会 教 育 長 様

次の児童を宇治田原町児童育成施設に入所させたいので一件書類を添えて申請します。

保 護 者	住所	宇治田原町 立川坂口18-1		電話番号： 88-6613			
	(前住所)			(年 月 転入)			
氏名	(ふりがな)	やまだ たろう		申請 区分	<input checked="" type="radio"/> 1 新規		
		山田 太郎			<input type="radio"/> 2 継続		
入所 児童 氏名	(ふりがな)	やまだ かずみ	続柄	性別	生 年 月 日	学校名	宇治田原
		山田 一美	本人	男 <input checked="" type="radio"/> 女	29 . 4 . 12	学 年	新 1 年生
						血液型	A 型
入所児童の健康状態などの注意事項				受診 希望 病院	病院名	〇〇医院	
卵・牛乳にアレルギーあり ぜんそくあり					電話番号	(〇〇) ××-××××	
写真掲載の同意		子どもの写真を町広報紙やチラシ等に掲載することに			療育手帳又は 身体障害者手 帳の交付		
(1. 2いずれかに○をしてください。)		<input checked="" type="radio"/> 1 同意します。 2. 同意しません。			有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		
入所 児童 の 家 族 名	家 族 氏 名	続柄	性別	生年月日	勤務先 ・ 学校名	同居別居区分	
	1 山田 太郎	父	<input checked="" type="radio"/> 男 ・ 女	48 . 4 . 21	宇治田原町教育委員会	<input checked="" type="radio"/> 同居 ・ 別居	
	2 山田 花子	母	男 ・ <input checked="" type="radio"/> 女	50 . 11 . 15	田原製茶場	<input checked="" type="radio"/> 同居 ・ 別居	
	3 山田 一郎	兄	<input checked="" type="radio"/> 男 ・ 女	25 . 10 . 7	宇治田原小学校	<input checked="" type="radio"/> 同居 ・ 別居	
	4 山田 二郎	弟	<input checked="" type="radio"/> 男 ・ 女	30 . 5 . 22	宇治田原保育所	<input checked="" type="radio"/> 同居 ・ 別居	
	5		男 ・ 女	.	.	同居 ・ 別居	
	6		男 ・ 女	.	.	同居 ・ 別居	
入所を希望する期間		令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで (4月・7月・8月・3月)					
入所申 請を必 要とす る理由	<input checked="" type="radio"/> ①保護者（父、母とも）が 労働しているため	★理由の詳細を記入してください。なお、②、③の場合は入院期間、出 産予定日を記入してください。 両親は終日勤務しており、適切な保護が受けられないため。 長期休業時のみ希望の場合は、希望される月を別途記入					
	<input type="radio"/> ②保護者が疾病又は看護						
	<input type="radio"/> ③母親が妊娠中、出産後						
	<input type="radio"/> ④その他						

◎育成費の算定のため、必要な場合は住民税等の調査を了承します。

(注)太枠内のみ（表、裏とも）記入してください。 ※印欄は記入不要です。

(裏)

	順位	続柄	氏名	勤務先	所在地	電話番号(及び携帯)		
緊急時連絡先	①	父	山田 太郎	宇治田原町教育委員会	宇治田原町立川坂口〇〇	88-0000 090-XXXX-XXXX		
	②	母	山田 花子	田原製茶場	宇治田原町荒木西出△△	88-△△△△ 090-XXXX-XXXX		
	③	祖母	山田 一子		宇治田原町緑苑坂□□	88-□□□□		
	メールアドレス	〇〇〇〇@△△△△.□□□.×××					※緊急一斉メールを受信する際に必要となるので、必ずご記入ください。	
気象警報等発令時の帰宅先	1 自宅	自宅以外の場所へ帰らせる方はご記入ください。						
	② 自宅以外	帰宅先住所 (宇治田原町緑苑坂□□) 氏名 (山田 一子) 児童との続柄 (祖母) 電話番号 (0774) 88-□□□□						
保護者の勤務を要する曜日	父	月	火	水	木	金	土	(第1 第2 第3 第4 第5 全日)
	母	月	火	水	木	金	土	(第1 第2 第3 第4 第5 全日)
自宅付近図							【表示】 自宅 : ● N 4	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">必ず記入してください。</div>								

決 裁	教育次長		課 長		係 長		受 付	
	口座振替金融機関名	口座名義人		番号		預金種類		入所決定の決定 ・ 却下
			店番		普通		決定 ・ 却下	
			口座		当座		決定通知年月日	
							令和 年 月 日	
市町村民税 円	住民税の課非		生活保護		保険加入		育成費	
父		課 税						
母		非 課 税					円	
入所日							退所年月日	
令和 年 月 日							令和 年 月 日	

入所申請書記入上の注意点

児童育成施設入所申請書は、保護者が下記の点に注意し、記載項目を漏れなく記入し提出してください。

記

- 1 「保護者住所」欄の（前住所）は、令和6年1月2日以降に宇治田原町へ転入された方のみ記入してください。
- 2 「保護者」欄の申請区分「1 新規」は新しく児童育成施設へ入所希望する方、「2 継続」は現在入所している方で引き続き入所希望する方、それぞれ該当する数字に「○」をしてください。
- 3 「入所児童氏名」欄の「学年」は、令和6年4月1日現在の新学年を記入してください。
- 4 「入所児童の健康状態などの注意事項」欄は、食物アレルギー、ペースメーカー装着、先天的障害等、特に育成生活において注意する点があれば記入してください。
- 5 「受診希望病院」欄は、児童育成施設開設時間中に万一の傷害事故等が発生した場合、原則、救急指定病院で受診しますが、各家庭のかかりつけ医院があればご記入ください。
- 6 「療育手帳又は身体障害者手帳の交付」欄は、手帳交付（特別児童扶養手当含む。）を受けている方は、有に「○」をしてください。無い方は、無に「○」をしてください。
なお、手帳交付の有無にかかわらず、健康状態について特に注意する必要がある場合は「入所児童の健康状態などの注意事項」欄へ記入してください。
- 7 「入所児童の家族名」欄は、入所申請児童と生計を共にしている親族等家族全員を記入、「勤務先・学校名」欄は、入所申請日における状況を記入、「同居別居区分」欄は、入所申請児童と同居、別居の別を「○」で囲んでください。
- 8 「入所を希望する期間」欄は、「（入所希望日）から令和7年3月31日まで」と記入してください。（長期休業時のみ希望の場合は、希望される月を別途記入してください。）
例) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（4月・7月・8月・3月）等

- 9 「入所申請を必要とする理由」欄は、入所理由の①から④のいずれかに該当する番号を「○」で囲み、また、その状況を具体的に記入してください。
- 10 「緊急時連絡先」欄は、傷害事故発生時、又は、気象警報等の緊急事態が発生した場合に、連絡先の順位に基づき連絡いたしますので、必ず連絡の取れる方を記入してください。
- 11 「気象警報等発令時の帰宅先」欄は、帰宅先が自宅の場合は「1」を、自宅以外の場合は「2」を「○」で囲んでください。なお、自宅以外の方は、帰宅先住所、氏名、児童との続柄、電話番号を必ず記入してください。
- 12 「保護者の勤務を要する曜日」欄は、父、母それぞれ勤務を要する日を「○」で囲み、土曜日はカッコ内の勤務を要する日を「○」で囲んでください。
- 13 「自宅付近図」欄は、自宅から児童育成施設までの通学経路がわかるように記入し、通学経路を朱線書きしてください。なお、「気象警報等発令時の帰宅先」が自宅以外の方は、「自宅付近図」に表示が可能であれば記入してください。

※ 育成費の納付は、「口座振替制度」のご利用をお願いします。

口座振替制度利用の手続きは、入所決定通知の送付の際に同封します「口座振替依頼書」を各金融機関（京都銀行・京都中央信用金庫・JA 京都やましろ農協）に提出してください。

（新規入所児童のみが対象です。現在入所者で、変更がない場合は提出する必要はありません。また、令和5年度にきょうだいの方が通所されていて、令和6年度に新しくきょうだいが通所される場合、育成費は通所中のきょうだいと同じ口座から引き落としますのでご了承ください。もし、別々の口座を希望される方は、口座振替依頼書を提出してください。）

緊急一斉メールのメールアドレス登録について

本町教育員会は、新型コロナウイルスや、自然災害等に伴う緊急時に、保護者様宛てに情報を的確且つ迅速に伝える必要があるため、学童保育専用の緊急一斉メールを整備しています。

今後、本メールシステムを主体として情報提供を行いますので、入所申請書裏面の緊急時連絡先欄にメールアドレスのご記入をお願いします。

1 学童保育専用メールアドレス

gakudohoiku@town.ujitawara.lg.jp

※こちらのアドレスからメールが届きます。

2 注意事項

- ・お使いの携帯電話で、迷惑メール対策の設定やドメイン指定受信の設定をされている場合は、設定を解除いただくか、上記メールアドレスを受信できるようドメイン指定受信の追加登録をお願いします。
- ・こちらから一斉メールを送信した際、受信者側で表示されるのはご本人様のメールアドレスのみですので、ご登録いただくメールアドレスが、他の保護者様に知られることはありません。